

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年12月14日

【会社名】 株式会社東京一番フーズ

【英訳名】 TOKYO ICHIBAN FOODS CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 大地

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目6番1号

【電話番号】 03-5363-2132

【事務連絡者氏名】 取締役 岩成 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目6番1号

【電話番号】 03-5363-2132

【事務連絡者氏名】 取締役 岩成 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに2022年12月23日開催の当社第24回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をする決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」「新株予約権の行使期間」が下記2訂正内容のとおり確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(下線部が訂正箇所であります。)

株式会社東京一番フーズ 第13回新株予約権

(3) 発行価額の総額

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(6) 新株予約権の行使期間

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

6,200,000円

上記価額は、下記(5)の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額3,100円に上記

(1)の新株予約権の発行数2,000個を乗じた価額である。

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額に2.00を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、行使価額は下記に定める調整に服する。

(訂正後)

新株予約権の行使により発行する株式1株当たり1,011円

上記価額は、11月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に2.00を乗じた金額で、1円未満の端数を切り上げたもの。

(6) 新株予約権の行使期間

(訂正前)

割当日後5年を経過した日から4年間とする。

(訂正後)

2028年12月14日から2032年12月13日

以上